

食の都大阪でおいしく食べきろう

# おおさか食品ロス削減 パートナーシップ制度

## “パートナーシップ事業者”募集中

### 募集期間：通年

大阪府と一緒に、食品ロス削減に積極的に取り組むとともに、消費者に対して効果的な啓発を実施する「パートナーシップ事業者」を募集します！！



### 対象

食品ロス削減に取り組む食品関連事業者等

▼詳しくはこちらから



### 取組

- (1)消費者等へ向けた食品ロス削減の啓発・PR
- (2)1年を通じた食品ロス削減の取組み
- (3)府が取り組むキャンペーンや調査などの協力

### 取組の 具体例

- (1)飲食店における小盛メニューの提供や持ち帰りの実施
- (2)フードバンク等への食品提供やフードドライブ活動の実施
- (3)賞味期限間近の食品等と消費者をつなぐウェブサイト・アプリ運営

### 府の PR支援

- (1)事業者名と取組みを府のホームページに掲載
- (2)おいしく食べきろうロゴマーク、食べ残し持ち帰り宣言カードの使用が可能（裏面参照ください）
- (3)10月食品ロス削減月間等に、のぼり等の貸出、POPデータの提供

### 申込方法

実施要領を参照の上、パートナーシップ申出書、年間活動計画書にご記入いただき、  
①郵送②FAX③Eメール④持参  
のいずれかの方法で右記申込先へご提出ください。

### 申込先

大阪府環境農林水産部流通対策室  
ブランド戦略推進課 総務・企画グループ  
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16  
大阪府咲洲庁舎23階  
TEL：06-6210-9607 FAX：06-6210-9604  
E-mail:ryutsutaisaku-g02@gbox.pref.osaka.lg.jp

# パートナーシップ事業者向け啓発媒体のご案内

パートナーシップ事業者は、「おいしく食べきろうロゴマーク」、「食べ残し持ち帰り宣言カード」を大阪府内での食品ロス削減の啓発活動に使用できます。

## おいしく食べきろうロゴマーク

共通（基本形）



（展開形 1）



（展開形 2）



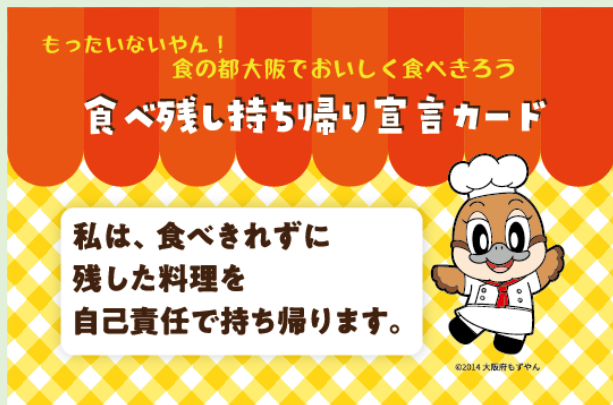
（展開形 3）



展開形の□部分には、パートナーシップ事業者の公式キャラクターやロゴ、社名・店名を入れることができます。

## 食べ残し持ち帰り宣言カード

（おもて）



（うら）



※パートナーシップ事業者でない方は、先にパートナーシップ事業者の申出が必要です。詳しくは表の案内を参照ください。